

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年12月24日
【中間会計期間】	第92期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	北日本放送株式会社
【英訳名】	Kitanihon Broadcasting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧脇 俊彦
【本店の所在の場所】	富山市牛島町10番18号
【電話番号】	富山076(432)5555
【事務連絡者氏名】	常務取締役 島谷 浩司
【最寄りの連絡場所】	富山市牛島町10番18号
【電話番号】	富山076(432)5555
【事務連絡者氏名】	常務取締役 島谷 浩司
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9 0 期中	第9 1 期中	第9 2 期中	第9 0 期	第9 1 期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	2,939	2,907	2,332	6,055	5,901
経常利益 (百万円)	283	325	57	529	539
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	189	257	44	343	433
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,275	113	474	340	517
純資産額 (百万円)	21,697	20,546	20,514	20,762	20,142
総資産額 (百万円)	26,361	23,481	23,227	23,920	22,921
1株当たり純資産額 (円)	105,624	100,019	99,865	101,073	98,054
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	921	1,252	217	1,673	2,108
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.31	87.50	88.32	86.80	87.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	704	672	432	997	1,089
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	69	113	217	989	209
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	197	146	146	197	146
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,590	4,375	4,763	3,962	4,695
従業員数 (人)	157	159	160	158	158
[外、平均臨時雇用者数]	[43]	[47]	[43]	[45]	[42]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9 0 期中	第9 1 期中	第9 2 期中	第9 0 期	第9 1 期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	2,867	2,837	2,266	5,920	5,766
経常利益 (百万円)	225	215	49	413	459
中間(当期)純利益 (百万円)	147	181	52	261	374
資本金 (百万円)	230	230	230	230	230
発行済株式総数 (千株)	230	230	230	230	230
純資産額 (百万円)	19,029	18,194	18,362	18,305	17,994
総資産額 (百万円)	23,006	20,664	20,718	20,889	20,383
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	500	500
自己資本比率 (%)	82.71	88.05	88.63	87.63	88.28
従業員数 (人)	126	127	127	125	125
[外、平均臨時雇用者数]	[40]	[43]	[40]	[42]	[38]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略している。

3. 第90期の1株当たり配当額には、テレビ開局60周年記念配当200円を含み、第91期の1株当たり配当額には、KNBいりふねこども館開設5周年記念配当200円を含む。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
放送事業	138[40]
その他	22[3]
合計	160[43]

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
放送事業	127[40]
合計	127[40]

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を [] 外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は北日本放送労働組合と称し、日本民間放送労働組合連合会に加盟している。
なお、労使関係については概ね良好である。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営理念

当中間連結会計期間において、当社グループの経営理念について変更はない。

(2) 経営方針

当中間連結会計期間において、以下の通り経営方針を変更することとした。

放送ジャーナリズムを追求する

放送コンテンツのインターネット展開を推し進める

新たな収益モデルを確立する

放送ジャーナリズム追求の志を失うことなく、ネット時代の新たなKNBに進化しながら、地上波を核にインターネットメディアを巻き込んだ総合媒体力で地域の信頼に応え、現業の深化・転化で新たな顧客価値を創出することを目的とする。また、これを実現するために、会社をデジタルシフトで構造変革していく。

(3) 経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営戦略等について変更はない。

(4) 経営環境

当中間連結会計期間において、当社グループの経営環境について新たに生じた事項はない。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はない。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

2020年の日本経済は新型コロナウイルスの世界的な蔓延により大きく落ち込んだ。社会活動も甚大な影響を受け、未だ本格的な回復が見通せない状況にある。民放連研究所の9月時点での今年度の営業収入見通しは、テレビが年初予測の1.1%減から17.6%減へ、またラジオは同じく1.1%減から18.6%減へといずれも大きく下方修正された。

このような状況のなか、「最も必要とされる放送局であり続ける」という経営理念のもと、放送活動並びに営業活動に取り組んだ。

新型コロナウイルスの蔓延により4月に緊急事態宣言が発出され、外出自粛要請が続く社会情勢のなかで、当社のラジオとテレビは視聴者から高い支持を受けた。ラジオでは、インターネットによるラジオ配信サービス「ラジコ」でKNBラジオを聞いた人の数が、前期比で約40%増加した。

テレビでは、富山県内のコロナ関連ニュースが注目を集め、自社制作番組の「KNB news every.」は4月24日に33.3%の番組視聴率を記録するなど大きく数字を伸ばし、同時帯のトップを続けている。

また、インターネットでの動画配信にも力を入れ、新型コロナウイルスの感染状況に関する記者会見の様子を随時配信したほか、部活動に打ち込む高校3年生を追いかけたテレビ番組「KNBふるさとスペシャル ラストマー ~未来へのメッセージ」は放送後に当社「YouTube公式チャンネル」で公開し、若者たちへの訴求を図った。

当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高23億32百万円（前年同期比19.8%減）、営業損失1億10百万円（前年同期は1億35百万円の営業利益）、経常利益57百万円（前年同期比82.3%減）、親会社株主に帰属する中間純利益44百万円（82.6%減）となった。

当中間連結会計期間末の総資産は、株価上昇に伴う投資有価証券の含み益の増加などにより、前連結会計年度末より3億5百万円増加し232億27百万円となった。負債は、長期借入金の減少などにより、前連結会計年度末より66百万円減少し27億12百万円となった。純資産は、その他有価証券評価差額金の増加などにより前連結会計年度末より3億71百万円増加し205億14百万円となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

(放送事業)

売上高は22億53百万円、営業損失は1億10百万円である。

(その他)

売上高は78百万円、営業損失は0百万円である。

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ67百万円増加して47億63百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間末において、営業活動の結果得られた資金は4億32百万円(前年同期35.7%減)となった。税金等調整前中間純利益を56百万円、減価償却費を2億33百万円計上したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間末において、投資活動により使用した資金は2億17百万円(前年同期比92.4%増)となった。有形固定資産や投資有価証券の取得などによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間末において、財務活動により使用した資金は1億46百万円(前年同期比0.3%増)となった。配当金の支払いや長期借入金の返済によるものである。

生産、受注及び販売の実績

販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
放送事業(百万円)	2,253	79.8
その他(百万円)	78	95.7
合計(百万円)	2,332	80.2

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本テレビ放送網 株式会社	634	21.8	631	27.1
株式会社 電通	403	13.9	286	12.3
株式会社 博報堂DYメディア パートナーズ	280	9.6	230	9.9

本表の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りである。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものである。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりである。

当中間連結会計期間の総資産及び純資産は、株価の上昇により投資有価証券の含み益が増加したことなどにより、総資産及び純資産共に増加した。

当中間連結会計期間の売上高は、放送収入や事業収入の落ち込みにより、減収となった。

営業利益は、売上高の減少などにより減益となった。

経常利益は、投資有価証券売却益の減少などで営業外収益が減少したことに加え営業利益が減少したことにより減益となった。

親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益の減少などにより減益となった。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、新型コロナウイルスの世界的流行が大きなものとなっている。放送事業において、この3月以降スポットを中心にCM出稿が過去に経験がないほど極端に手控えられ、また計画されていたイベントも中止や延期が相次いだ。10月に入りCM出稿に回復の兆しが見えるものの、新型コロナウイルスの感染状況は再び拡大傾向にあり、先行きが見えない状況となっている。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

(放送事業)

テレビ放送収入はネットタイム、ローカルタイムともに落ち込み、特に景況を反映するスポットは全業種で落ち込みが大きく、全体でも大幅な減収となった。

ラジオ放送収入はネットタイム、ローカルタイムとも減少となり、またスポットも前年実績に大きく届かず、全体でも大幅な減収となった。

その他事業収入は、予定していた音楽・演劇などの興行をすべて中止にせざるをえず大きな打撃を受けた。

(その他)

不動産賃貸売上の減少や販売費及び一般管理費の微増などにより減益となった。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、持続的な成長のための投資や株主への配当水準の向上・安定化に必要な資金の確保、並びに強固な財務基盤の維持を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めている。なお流動資産から流動負債を控除した運転資本については、当社グループでは以前から流動資産が大きく上回っている。

当中間連結会計期間末時点で外部からの資金調達を必要とする重要な資本的支出の予定はないが、運転資金及び設備投資資金については、主として自己資金から充当し、必要に応じて金融機関からの借入により調達する。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5【研究開発活動】

該当事項はない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	230,000	同 左	非上場	当社は単元株制度は 採用していない。
計	230,000	同 左		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	230	-	230	-	1

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
北陸電力株式会社	富山市牛島町15-1	18,500	9.01
富山県	富山市新総曲輪1-7	12,880	6.27
横山 哲夫	富山市	12,120	5.90
株式会社北日本新聞社	富山市安住町2-14	11,500	5.60
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2-26	10,271	5.00
北日本放送社員持株会	富山市牛島町10-18	10,190	4.96
富山地方鉄道株式会社	富山市桜町1丁目1-36	8,451	4.11
株式会社富山第一銀行	富山市西町5-1	8,300	4.04
株式会社富山銀行	高岡市下関町3-1	7,800	3.80
富山市	富山市桜町7-38	7,794	3.79
計		107,806	52.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,575		
完全議決権株式(その他)	普通株式 205,425	205,425	
端株			
発行済株式総数	230,000		
総株主の議決権		205,425	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北日本放送株式会社	富山市牛島町10番18号	24,575		24,575	10.68
計		24,575		24,575	10.68

2 【役員の状況】

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 業務本部長 編成業務局・事業局・営業局・ 東京支社担当	専務取締役 業務本部長 編成業務局・事業局担当 営業局長 東京支社長	水野 清	2020年9月1日
常務取締役 管理本部長 経営管理局・関係会社担当 労務担当	常務取締役 管理本部長 関係会社担当 社長室長 労務担当	島谷 浩司	2020年9月1日
取締役 放送本部技術局長	取締役 放送本部技術局長兼技術部長	山本 実	2020年9月1日

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,527	7,595
受取手形及び売掛金	1,459	1,181
たな卸資産	12	15
その他	52	2100
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	9,052	8,890
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,244	1,220
機械及び装置(純額)	1,004	831
土地	1,996	2,012
その他(純額)	235	233
有形固定資産合計	4,481	4,299
無形固定資産	6	6
投資その他の資産		
投資有価証券	8,617	9,279
退職給付に係る資産	178	171
繰延税金資産	13	13
その他	654	616
貸倒引当金	82	50
投資その他の資産合計	9,382	10,031
固定資産合計	13,869	14,336
資産合計	22,921	23,227
負債の部		
流動負債		
短期借入金	900	900
1年内返済予定の長期借入金	45	45
未払費用	563	677
未払法人税等	69	27
役員賞与引当金	20	-
その他	331	2118
流動負債合計	1,929	1,767
固定負債		
長期借入金	210	165
繰延税金負債	551	698
退職給付に係る負債	33	36
その他	54	44
固定負債合計	849	944
負債合計	2,778	2,712

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	230	230
資本剰余金	1	1
利益剰余金	19,181	19,123
自己株式	589	589
株主資本合計	18,822	18,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,319	1,749
その他の包括利益累計額合計	1,319	1,749
純資産合計	20,142	20,514
負債純資産合計	22,921	23,227

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,907	2,332
売上原価	1,576	1,379
売上総利益	1,331	952
販売費及び一般管理費	1,196	1,063
営業利益又は営業損失()	135	110
営業外収益		
受取利息及び配当金	144	152
投資有価証券売却益	52	16
雑収入	10	9
営業外収益合計	208	178
営業外費用		
支払利息	8	8
貸倒引当金繰入額	9	-
雑損失	0	2
営業外費用合計	18	10
経常利益	325	57
特別利益		
固定資産売却益	20	20
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	30	30
投資有価証券評価損	-	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益	324	56
法人税、住民税及び事業税	125	53
法人税等調整額	58	41
法人税等合計	67	12
中間純利益	257	44
親会社株主に帰属する中間純利益	257	44

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	257	44
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	371	429
その他の包括利益合計	371	429
中間包括利益	113	474
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	113	474
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	230	1	18,850	589	18,492	2,270	20,762
当中間期変動額							
剰余金の配当			102		102		102
親会社株主に帰属する 中間純利益			257		257		257
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）						371	371
当中間期変動額合計	-	-	154	-	154	371	216
当中間期末残高	230	1	19,005	589	18,647	1,899	20,546

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	230	1	19,181	589	18,822	1,319	20,142
当中間期変動額							
剰余金の配当			102		102		102
親会社株主に帰属する 中間純利益			44		44		44
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）						429	429
当中間期変動額合計	-	-	57	-	57	429	371
当中間期末残高	230	1	19,123	589	18,764	1,749	20,514

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	324	56
減価償却費	279	233
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	12
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	3
受取利息及び受取配当金	144	152
支払利息	8	8
投資有価証券評価損益(は益)	-	0
投資有価証券売却損益(は益)	52	16
有形固定資産除売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	154	278
たな卸資産の増減額(は増加)	1	2
仕入債務の増減額(は減少)	106	106
長期未払金の増減額(は減少)	110	6
その他	48	131
小計	607	354
利息及び配当金の受取額	144	152
利息の支払額	15	4
法人税等の支払額	64	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	672	432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,117	817
定期預金の払戻による収入	1,117	817
有形固定資産の取得による支出	23	188
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	503	310
投資有価証券の売却による収入	414	282
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	113	217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	900	-
短期借入金の返済による支出	900	-
長期借入金の返済による支出	45	45
配当金の支払額	101	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	146	146
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	412	67
現金及び現金同等物の期首残高	3,962	4,695
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,375	4,763

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)ケイエヌビィ・イー

(株)KNB・F

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社が無い場合、該当事項はない。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりである。

建物 6～50年

機械装置 6年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債又は資産並びに退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「追加情報の繰延税金資産の回収可能性の判断」に関し、当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	8,871百万円	8,678百万円

2 消費税等の取り扱い

当中間連結会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産及び流動負債の「その他」に表示している。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
人件費	255百万円	250百万円
退職給付費用	16	16
代理店手数料	480	399
貸倒引当金繰入額	-	1

2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
車両運搬具	0百万円	0百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具器具及び備品	0	0

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株 式数(千株)	当中間連結会計期間減少株 式数(千株)	当中間連結会計期間末株式 数(千株)
普通株式	230	-	-	230

2. 自己株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株 式数(千株)	当中間連結会計期間減少株 式数(千株)	当中間連結会計期間末株式 数(千株)
普通株式	24	-	-	24

3. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	102	500	2019年3月31日	2019年6月19日

(注) 2019年6月18日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当300円、テレビ開局60周年記念配当200円である。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株 式数(千株)	当中間連結会計期間減少株 式数(千株)	当中間連結会計期間末株式 数(千株)
普通株式	230	-	-	230

2. 自己株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株 式数(千株)	当中間連結会計期間減少株 式数(千株)	当中間連結会計期間末株式 数(千株)
普通株式	24	-	-	24

3. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	102	500	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当300円、KNBいりふねこども館開設5周年記念配当200円である。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	7,207百万円	7,595百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,832	2,832
現金及び現金同等物	4,375	4,763

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	7,527	7,527	-
(2)受取手形及び売掛金	1,459	1,459	-
(3)投資有価証券	8,435	8,435	-
資産計	17,423	17,423	-
(4)短期借入金	900	900	-
(5)未払費用	563	563	-
(6)長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	255	257	2
負債計	1,718	1,721	2

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	7,595	7,595	-
(2)受取手形及び売掛金	1,181	1,181	-
(3)投資有価証券	9,095	9,095	-
資産計	17,873	17,873	-
(4)短期借入金	900	900	-
(5)未払費用	677	677	-
(6)長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	210	214	4
負債計	1,787	1,792	4

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

負 債

(4)短期借入金、(5)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	181	183

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,429	3,824	2,605
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,429	3,824	2,605
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,828	2,519	690
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	143	150	6
	その他	-	-	-
	(3) その他	33	42	8
	小計	2,006	2,711	705
合計		8,435	6,536	1,899

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,396	3,192	3,204
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	20	20	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	10	10	0
	小計	6,427	3,222	3,204
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,513	3,193	679
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	128	130	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	26	32	5
	小計	2,668	3,355	687
合計		9,095	6,578	2,517

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	181	183

2. 減損処理を行った有価証券

当中間連結会計期間において、有価証券について0百万円減損処理を行っている。

なお、当社における有価証券の減損処理の方針は、次のとおりである。

下落率が50%以上の場合は、全ての有価証券を減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしている。

下落率が30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く有価証券について減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしている。具体的には、次の

から に該当する場合を減損処理の対象としている。

時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある。

債務超過の状態である。

2期連続で経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないので、該当事項はない。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する中間連結貸借対照表計上額、中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、事業全体の大部分を占めるラジオ・テレビの放送事業及び関連事業からなる「放送事業」を報告セグメントとし、それ以外の事業は「その他」に区分している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結財務 諸表計上額
	放送事業				
売上高					
外部顧客への売上高	2,825	82	2,907	-	2,907
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	74	80	80	-
計	2,831	156	2,988	80	2,907
セグメント利益	127	7	135	0	135
セグメント資産	21,609	1,925	23,535	53	23,481
その他の項目					
減価償却費	264	15	279	-	279
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	17	1	18	-	18

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結財務 諸表計上額
	放送事業				
売上高					
外部顧客への売上高	2,253	78	2,332	-	2,332
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	76	82	82	-
計	2,260	154	2,415	82	2,332
セグメント損失()	110	0	110	0	110
セグメント資産	21,330	1,954	23,284	57	23,227
その他の項目					
減価償却費	217	15	233	-	233
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11	39	51	-	51

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、メディア制作事業等を含んでいる。

2. 前中間連結会計期間のセグメント利益の調整額 0百万円、セグメント資産の調整額 53百万円は、セグメント間取引の消去額等である。当中間連結会計期間のセグメント損失の調整額 0百万円、セグメント資産の調整額 57百万円は、セグメント間取引の消去額等である。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本テレビ放送網株式会社	634	放送事業
株式会社 電通	403	放送事業
株式会社 博報堂DYメディアパートナーズ	280	放送事業

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本テレビ放送網株式会社	631	放送事業
株式会社 電通	286	放送事業
株式会社 博報堂DYメディアパートナーズ	230	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	1,252円	217円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	257	44
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利 益金額 (百万円)	257	44
普通株式の期中平均株式数 (株)	205,425	205,425

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9月30日)
1 株当たり純資産額	98,054円	99,865円

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,029	7,237
受取手形	30	26
売掛金	1,433	1,152
たな卸資産	9	10
その他	37	63
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	8,539	8,489
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	789	764
機械及び装置(純額)	993	822
土地	748	748
その他(純額)	212	202
有形固定資産合計	2,744	2,539
無形固定資産		
	6	5
投資その他の資産		
投資有価証券	5,358	5,963
関係会社株式	2,983	2,983
前払年金費用	178	171
その他	654	616
貸倒引当金	82	50
投資その他の資産合計	9,092	9,684
固定資産合計	11,843	12,229
資産合計	20,383	20,718
負債の部		
流動負債		
短期借入金	900	900
未払金	167	13
未払費用	558	679
未払法人税等	58	20
役員賞与引当金	20	-
その他	132	153
流動負債合計	1,837	1,667
固定負債		
繰延税金負債	516	659
その他	35	29
固定負債合計	551	688
負債合計	2,389	2,355

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	230	230
資本剰余金		
資本準備金	1	1
資本剰余金合計	1	1
利益剰余金		
利益準備金	57	57
その他利益剰余金		
別途積立金	13,742	13,742
繰越利益剰余金	3,317	3,267
利益剰余金合計	17,117	17,067
自己株式	589	589
株主資本合計	16,759	16,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,235	1,653
評価・換算差額等合計	1,235	1,653
純資産合計	17,994	18,362
負債純資産合計	20,383	20,718

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,837	2,266
売上原価	1,487	1,288
売上総利益	1,350	978
販売費及び一般管理費	1,199	1,065
営業利益又は営業損失()	150	86
営業外収益	182	1145
営業外費用	217	29
経常利益	215	49
特別利益	30	30
特別損失	40	0
税引前中間純利益	215	49
法人税、住民税及び事業税	89	37
法人税等調整額	55	40
法人税等合計	34	3
中間純利益	181	52

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	230	1	57	13,742	3,046	16,846	589	16,487	
当中間期変動額									
剰余金の配当					102	102		102	
中間純利益					181	181		181	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	78	78	-	78	
当中間期末残高	230	1	57	13,742	3,124	16,924	589	16,566	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,817	18,305
当中間期変動額		
剰余金の配当		102
中間純利益		181
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	189	189
当中間期変動額合計	189	110
当中間期末残高	1,628	18,194

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	230	1	57	13,742	3,317	17,117	589	16,759	
当中間期変動額									
剰余金の配当					102	102		102	
中間純利益					52	52		52	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	49	49	-	49	
当中間期末残高	230	1	57	13,742	3,267	17,067	589	16,709	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,235	17,994
当中間期変動額		
剰余金の配当		102
中間純利益		52
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	418	418
当中間期変動額合計	418	368
当中間期末残高	1,653	18,362

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりである。

建物 6～50年

機械装置 6年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

なお、当中間会計期間末における年金資産が退職給付債務を上回ったため、前払年金費用に171百万円計上している。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の取り扱い

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に表示している。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取配当金	71百万円	135百万円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	7百万円	7百万円
貸倒引当金繰入額	9	1

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産売却益	0百万円	0百万円

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産除却損	0百万円	-百万円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	264百万円	216百万円
無形固定資産	0	0

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,983百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当中間会計期間(2020年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式2,983百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2)【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第91期）（自2019年4月1日 至2020年3月31日）2020年6月29日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月23日

北日本放送株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池田 裕之 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北日本放送株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、北日本放送株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月23日

北日本放送株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池田 裕之 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北日本放送株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北日本放送株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見

表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。